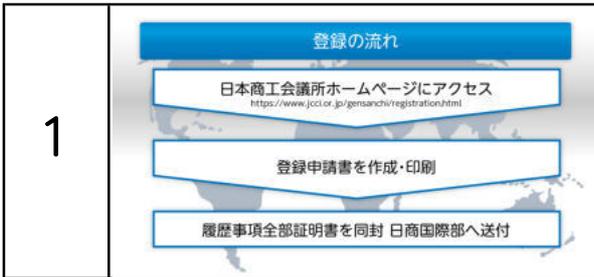


シーン

画面イメージ

ナレーション



はじめに企業登録の流れについてご説明します。
まず、日商ホームページにアクセスして登録申請書を作成してください。
企業登録に必要な情報を入力いただき、登録申請書を作成した後に印刷し、法人の場合は、履歴事項全部証明書を同封して日商国際部へご郵送ください。



企業登録は企業として初めてEPAを利用する際にお願いしている手続きで、企業の実在確認が目的です。
1企業につき登録は1件限りで、部署ごとの登録等、1企業で複数の登録はできません。
有効期間は2年間で、手数料は無料です。
非特惠原産地証明書取得のための貿易登録とは別の登録になりますのでご注意ください。登録情報に変更が生じる場合は、速やかに日商国際部までご連絡ください。



ご登録いただいた方全員に、特定原産地証明書発給システムにアクセスするためのユーザーID、パスワードを交付します。特定原産地証明書の発給申請を行いますと、ご登録いただいた方のサインが証明書に印字されます。
サイン者の登録は1企業につき複数名の登録が可能です。



具体的な企業登録の方法をご説明します。
日商ホームページの「EPA特定原産地証明書発給事業」をクリックし、

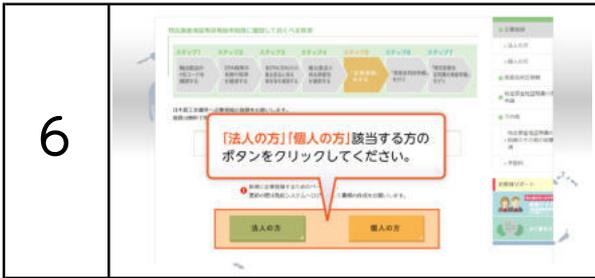


ページ下段にある「企業登録（無料）」をクリックしてください。

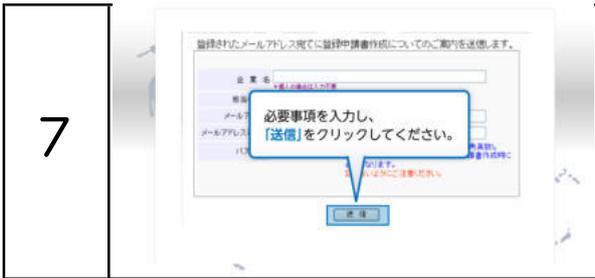
シーン

画面イメージ

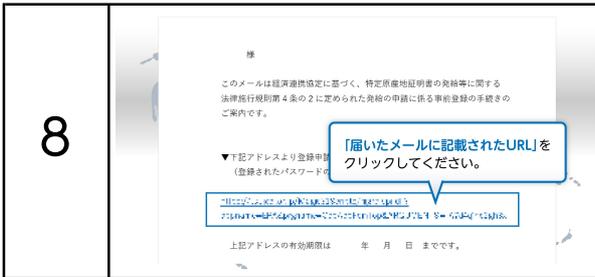
ナレーション



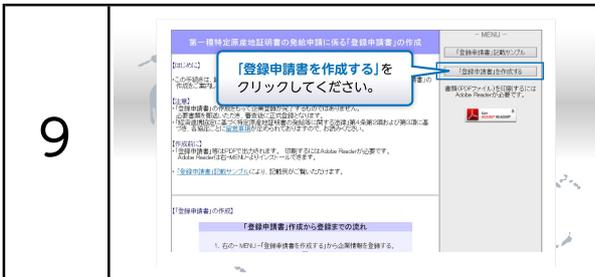
「法人の方」と「個人の方」に分かれますので、該当する方をクリックしてください。



ページ内にある「企業登録申請フォーム」をクリックすると、登録申請書作成についてのご案内に関する入力画面が表示されますので、必要事項を入力し「送信」をクリックしてください。



送信後、入力いただいたメールアドレスにメールが届きます。メール本文にあるURLをクリックすると認証ページが表示されますので、



先程の入力画面で設定したパスワードを入力し、ページ右側にある「登録申請書を作成する」をクリックしてください。必要に応じて「登録申請書記載サンプル」をご参照ください。



企業登録に必要な入力事項が表示されますので、企業情報やサインー情報を入力してください。

シーン

画面イメージ

ナレーション

11

法人の場合
登録申請書と履歴事項全部証明書を日商国際部に提出

入力が済みましたら、登録申請書の内容を確認後、印刷してください。法人の場合、署名欄にサイナーの署名を肉筆で記入し、履歴事項全部証明書とともに日商国際部へご郵送ください。

12

企業登録番号	
署名者 (サイナー) 名	
識別番号 (ユーザID)	
暗証番号 (パスワード)	
日商国際部システムID	

企業登録が完了しますと、日商国際部より、発給システムのURL、システムにアクセスするためのユーザID、パスワードを記載した通知書をお送りいたします。この通知書は、機密情報を含む重要な書類になりますので、適切に保管してください。